

ゆもと通信

第8号

発行：長門市 経済観光部 成長戦略推進課

地域の皆さんと一緒に進める観光まちづくりのために、景観や交通に関わる大切な情報をお伝えします。

第8回 景観&交通 住民ワークショップを開催しました！

歩ける温泉街へと生まれ変わる長門湯本温泉について、
道路社会実験の結果と今後の方向について議論しました。

●日時：2019年9月16日（月祝）13～15時 ●場所：湯本温泉旅館協同組合 2階 会議室

<当日の内容>

1. 道路社会実験の結果について [長門湯本オソト活用協議会 伊藤就一氏]

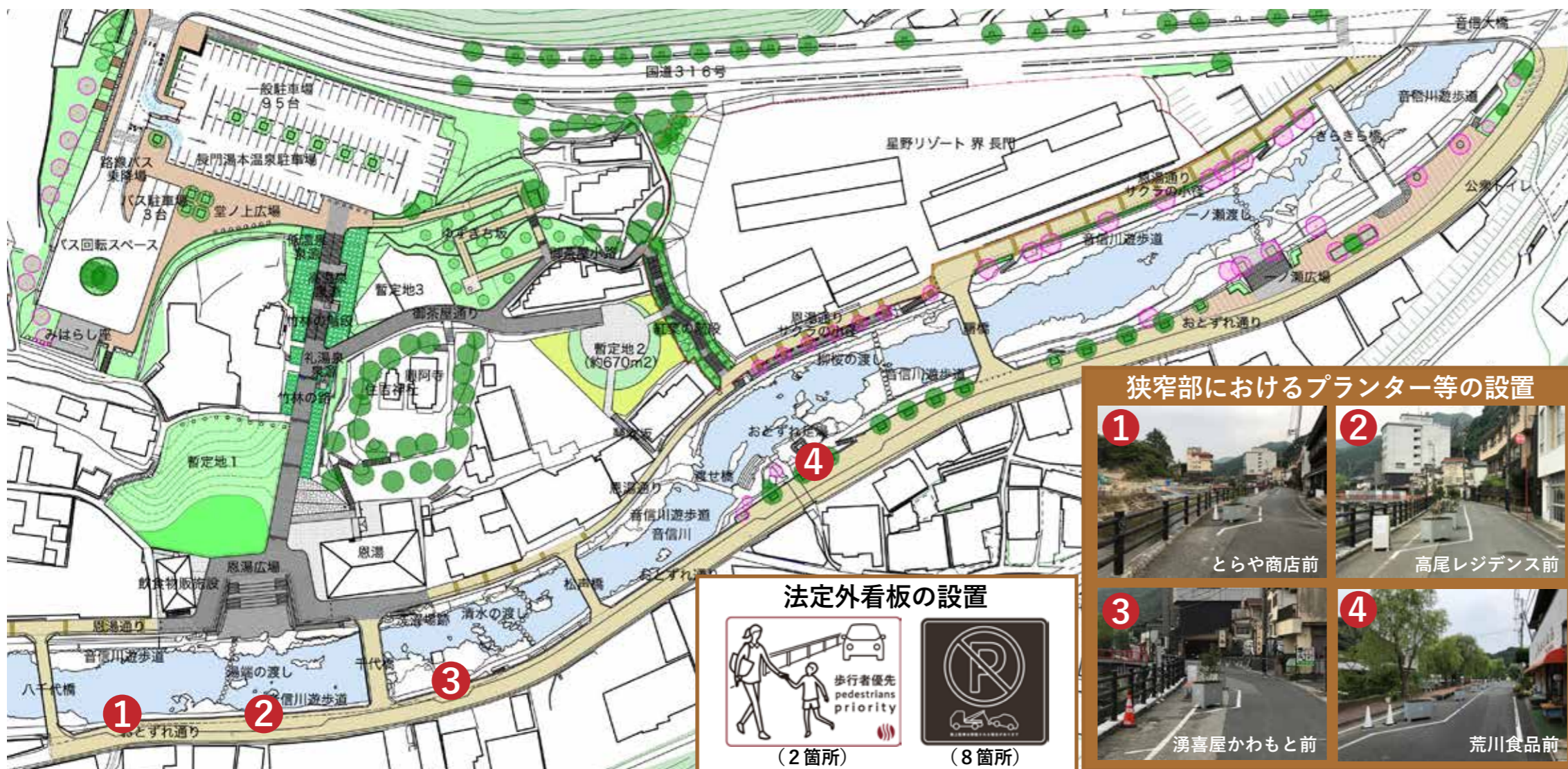
2. 意見交換

※詳細はP 2～3にまとめていますので、是非ご覧ください！



1. 道路社会実験の結果について

●2019年8月8日(木)～31日(土)に実施した道路社会実験について、期間中の現地の様子や地域の方々へのアンケート結果を説明・共有し、問題点や今後の方向性について意見交換しました。



▼地域住民アンケート結果概要

- ### 1) 狭窄部の設置物について
- ①**狭窄部の明示効果**
車で通行した人の97%、徒歩で通行した人の81%が、プランターによって道路の幅が変わることを認識。
 - ②**夜間の視認性**
夜間に通行した人のうち、プランターを認識できた人は43%、認識できなかった人は11%、意識して見た人の80%はプランターを認識。
 - ③**プランターやベンチのデザイン性**
プランターやベンチのデザインが温泉街の雰囲気合っているという人は約40%。
 - ④**ベンチの使用状況**
休憩などでベンチを使用した人は23%。
- ### 2) 法定外看板について
- ①**法定外看板の認知状況**
歩行者優先看板を認識できた人は27%、路上駐車禁止看板を認識できた人は37%。
 - ②**法定外看板のデザイン性**
法定外看板のデザインについて、わかりやすいと感じている人は49%。

▼ワークショップでのご意見と対応方針（今後の方向性）

- | | | |
|---|---|---|
| ◆消防車の通行など緊急時の不安がある。避難訓練や消防車の通行に支障がないか確認するなどの対策が必要。 | ➡ | ◆消防本部との協議や確認を経て現在の計画に至っていますが、道路整備後の避難訓練や現場確認の必要性について検討します。 |
| ◆自分たちの年代の人がワークショップに来ていない(20代～40代、子育て世代)ので開催時間帯を考えるべき。 | ➡ | ◆ワークショップ不参加の方々には、引き続き、かわら版の全戸配布や個別のヒアリング等により周知・共有します。 |
| ◆プランターの夜間の視認性について、温泉マークの反射材だけでは道幅がわかりにくかった。 | ➡ | ◆道路整備後には区画線(車道外側線)を設置することにより、道幅の視認性の向上を図ります。 |
| ◆ベンチが熱くて座れなかった。狭窄部周辺には夜間の照明もなくトイレもないがどうするのか。 | ➡ | ◆ベンチの熱さは道路整備後に再確認し、対策の要否を検討します。道路部は照明を整備します。また、既存の公衆トイレの周知・誘導を図ります。 |
| ◆ベンチやプランターがあることで、川側を通行すべき歩行者が道の真ん中を歩いていた。川側を歩くように示すべきでは。 | ➡ | ◆歩行者が狭窄部の中を歩きやすいよう、道路整備後にプランターやベンチの配置を見直します。 |
| ◆路上駐車があるよりは安全だと思って歩いていたが、何のためにやっているのかをわかっている人が少ないのではないのか。 | ➡ | ◆人中心の「歩いて楽しめる温泉街の形成」に向けた取組について、その意義や目的を引き続き瓦版や市広報やワークショップ等を通じて広報・周知します。 |
| ◆歩行者優先の看板は社会実験の最後の方に気づいた。クルマの目線と歩行者の目線を考えて工夫するべき。 | ➡ | ◆法定外看板については、今回の様々な意見を踏まえ、素材や大きさを工夫することで視認性を高めます。 |
| ◆駐車禁止の看板がわからなかった。欄干と同じ色でわかりにくい。 | | |

- ### 3) 路上駐車について
- ①**路上駐車禁止の認知状況**
音信川沿い道路すべての区間が「駐車禁止」であること認知している人は69%。
 - ②**路上駐車を防止する方策**
路上駐車をなくすための方策として、「新しくできる公共駐車場に誘導する」が26%、「住宅や旅館・ホテル・店舗が駐車場を確保し、そこに停めよう徹底する」が28%。

2. これまでのワークショップの振り返り

- 2017年度より実施してきたワークショップ（8回）や交通社会実験（3回）での確認・決定事項を踏まえ、『歩いて楽しめる温泉街』の形成を進めていきましょう。

2017年度

- 第1回住民ワークショップ（2017年5月20日）
 - ・まちづくりの方向性の説明、まち歩き、分野ごとの意見交換
- 第2回住民ワークショップ（2017年6月12日）
 - ・夜間景観の勉強会、長門湯本温泉らしい町並みに関する意見交換
- 第3回住民ワークショップ（2017年7月23日）
 - ・社会実験に関する説明、景観ガイドラインに関する意見交換



- ◆『社会実験2017』の実施（2017年9月16日～10月8日）
 - ・左岸道路における利活用と交通規制の試行（9/16-9/27：一方通行、9/28-10/8：対面通行）
 - 道路空間の利活用については一定の評価を得たことから実現の方向で検討

2018年度

- 第4回住民ワークショップ（2018年5月20日）
 - ・長門湯本温泉エリア交通計画に関する意見交換
 - 「歩ける温泉街」の方向性を決定（右岸道路：歩行者専用、左岸道路：歩車共存）
沿道の皆様の意見を踏まえ、左岸道路は一方通行としない方針を決定
- 第5回住民ワークショップ（2018年7月16日）
 - ・狭さく部と一般部の幅員の現地確認、左岸道路の歩車共存のデザイン方針に関する意見交換
 - 「通過交通の抑制」と「クルマの速度低減」を図り、川沿いのそぞろ歩きを楽しめる人中心の道路空間とするため、車道幅を狭くする『狭さく部』を設ける方向で検討

- ◆『社会実験2018』の実施（2018年8月29日～9月28日）
 - ・左岸道路における狭さく部の設置（4箇所）と効果検証
 - 沿道の皆様の意見を踏まえ、狭さく部の配置や長さの微調整や、大型車・消防車の通行に支障がないことを確認（速度抑制効果についても検証）

- 第6回住民ワークショップ（2018年11月18日）
 - ・社会実験2018の検証結果を踏まえた「エリア交通計画」の方向性の確定
 - 左岸道路に4箇所の「狭さく部」を設けることで、通過交通やクルマの速度抑制を図り、路上駐車禁止の徹底や「ゆずりあいの心」で「歩ける温泉街」を実現していく方針を決定

2019年度

- 第7回住民ワークショップ（2019年7月15日）
 - ・車止めの設置に関する基本的なルールの確認、道路社会実験に関する説明
- ◆『社会実験2019』の実施（2019年8月8日～8月31日）
 - ・狭さく部を明示するためのプランターや、ベンチ等の休憩施設の設置方法・デザイン等の検証
- 第8回住民ワークショップ（2019年9月16日）
 - ・社会実験2019の検証結果を踏まえた「狭さく部における設置物」の確認
 - プランターやベンチ等は、今回検証したデザインや配置で常設することに決定

長門湯本みらいプロジェクト公開中

長門湯本のまちづくりに関する様々な情報はインターネットでも公開しています。是非ご覧ください。

▼長門湯本みらいプロジェクト
<http://www.yumoto-mirai.jp>



皆様のご意見をお待ちしています！

景観ガイドラインや歩ける温泉街の形成に関するご意見について、下記までお気軽にご連絡ください。

▼長門市経済観光部 成長戦略推進課
TEL：0837-23-1234 FAX：0837-22-6345